

# 国保税値上げ ストップを

## 一人当平均 2681円(3・2%)の値上げは許せません

2月10日、国民健康保険運営協議会が開かれ、市長より①保険税率と税額の改定、②課税限度額の引き上げ、65歳未満の非自発的失業者への税の所得額軽減の実施などが諮問されました。値上げの理由は、累積赤字が約19億円あり、医療費の増大などが見込まれ、これ以上の赤字拡大をしないためとしています。

委員からは「税率を2年に1度改定するのは、保険税徴収が逆に低下し逆効果になるのではないか」「低所得者が多いなかでの値上げは問題、

一般会計からの繰り入れを増やすなど、値上げをすべきでない」など、多くの意見が出されました。

答申は、賛成多数で諮問どおりとなりましたが、「これまでどおりのやり方では解決しない、もっと改善すべきだ」などの条件付で賛成という委員もいました。

市は今後2年間、各1億5千万円、一般会計から繰り入れる計画です。

**値上げは許せません。世論をひろげ、3月議会で廃案にしましょう。**

	現 行			改 定 案		
	医療分	支援分	合 計	医療分	支援分	合 計
所得割 %	8.22	2.35	10.57	8.65	2.30	10.95
均等割 1人	25,800	7,200	33,000	26,500	7,200	33,700
平等割 世帯	24,600	6,400	31,000	25,700	6,400	32,100
課税限度額	470,000	120,000	590,000	500,000	130,000	630,000
1人当平均	65,823	18,204	84,027	68,504	18,204	86,708

※この表には介護保険分は入っていません。現行どおりの課税がされます。

※後期高齢者医療制度に移行し、国保加入者が1人になった場合、平等割額が半額になります。

※一定基準の所得以下の世帯には、7割・5割・2割の軽減があります。

※雇用保険加入者で、65歳未満の解雇など、非自発的失業者の場合、前年所得の3割で所得割が計算されます。7・5・2割軽減適用も考えられます。

こんにちは日本共産党大分市議団です  
速報 No. 4 2010. 2. 20

大分市荷揚町2-31市議会控室  
TEL 537-5695 FAX 537-5791  
ホームページ <http://www.jcp-oitasigidan.com/>  
E-mail occ-jcp@oct-net.ne.jp